

**令和元年度 第1回 法人職員研修会に参加  
しました「高齢化した利用者の支援について」  
東成育成園 福山 亜希**

9月20日(金)に独立行政法人 国立重度知的障がい者総合施設のぞみ園 総合企画局事業企画部 部長 古川慎治氏を講師にお迎えして「高齢化した利用者の支援について」をテーマに第1回法人職員研修会が開催されました。

まず、高齢化とは年齢を重ね高齢者が増える事ですが、知的障がいの高齢化は過去に例がないほど進んでいます。知的障がいのない人に比べて10～20歳程早く加齢が進むといわれており、ダウン症の方は更に早いといわれています。統計結果でも50歳代から老化の症状が出始める方が多く、入所施設では50歳代で老化や早期退行が課題となっている方の割合が3割に達しています。

そして高齢知的障がい者に対する支援として、「生活習慣病の予防と健康管理」「機能の低下と相応しい生活作り」「介護と医療的な支え」が必要となります。

高齢になっても健康で元気な知的障がい者は多いですが、どんなに元気であっても機能の低下はあり得るものです。「介護と医療的な支え」とは主に摂食～排泄の支援、移動や住環境整備の支援、疾病への対応、廃用症候群への対応、ターミナルケアです。50歳代は特に病気が増えやすいというえ、高齢化に伴い心身の機能低下が明らかになっていくのでそれらに配慮した支援内容を準備する必要がありますが、毎日支援をしていると日常の様々な場面での変化に気づきにくい事が多いようです。病気、高齢化による機能低下、いずれもいつもと違うことに早く気付く必要性があり、重症化させないことが重要になってきます。

知的障がい者の認知症に関しても同じで早めの治療や対応は大切です。ダウン症であると30歳代から認知症になる可能性も高まり認知症になると一気に低下する場合があります。早期発見が大切ですが、その為にはベースラインの把握をしておく事が必要となり、概ね30歳代の生活歴を把握しておかなければならないとの事です(ダウン症は20歳代)。

また本人の好みの把握は意思決定の手掛かりにもなるため、1日の生活の流れや食べ物・音楽・場所・人等々の好みが後々の支援に繋がるように記録しておかなければなりません。認知症支援は認知症のタイプの把握、空間認知の低下に配慮、環境の変化の配慮、本人に合った支援方法を考える事がポイントとなるようです。

**【大阪市立住まい情報センターにて】**



全国的に障がい者支援施設での高齢化・重度化に対して住環境の整備、支援体制の確保などが喫緊の課題となっています。

高齢化に向けた障がい者施設での支援としては日常的に「丁寧な客観的記録」が求められます。障がいの特性や好みの変化、日常生活の変化、受診状況や服薬状況等々を数年後、その人の事を知らない支援者がみてもわかるように記録に残さないと意味がありません。実際の支援において、支援者には客観的な判断が求められ、この判断をするために記録が重要であり、本人の意思決定を支えるものにもなります。

また、高齢化を支える制度は現状に沿って福祉サービスの見直しや改定も行われています。最近では基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点の設置などがされています。今後サービスは多様化する方向であるとも言われています。

最後に老いは誰にでもくるものでありますが、「防げる事を防ぐ事」「予測可能な事に対して準備をすすめる事」で重度化・機能低下を遅らせる事はできます。私が今、支援者としてできる事は何かと考えたときに制度や仕組みを学びきちんと理解する事、また高齢期を支えるために何が必要なのか・何が準備できるのかを考えるとこの事をしていかなければなりません。今回の研修で学んだ事をしっかり活かし、今後の日々の支援に繋げていこうと思っています。

**会員向け学習会を開催しました**

9月の会員向け勉強会は「悪質商法の被害にあわないために」をテーマに、大阪市消費者センター相談員の甲田敏江氏にお話し頂きました。

2018年度の報告によると、大阪市の相談件数は21,013件で、年代別は20歳代以下の若年層が17%、30歳～50歳代の中間層が51.6%、60歳以上の高齢者層が31.4%になっていますが、1件当たりの額が大きいのは高齢者層です。消費者セ